○議長（茅沼隆文）

それでは、一般質問を再開いたします。

１０番、星野洋一議員、どうぞ。

○１０番（星野洋一）

こんにちは。１０番議員、星野洋一です。

通告に従いまして、開成町の情報発信力の強化策はについて、お伺いいたします。

開成町を魅力ある町として発展させていくためには、定住人口や交流人口の確保、産業の振興などが必要であります。開成町は、地域価値や政策の積極的な情報発信を行い、よりよいイメージを確立し、開成町ブランドの向上を図っているところでございます。町の魅力的な生活環境、観光情報、イベント情報等を発信できているかが、新たに開成町に行ってみたい、住んでみたいと思う人を増やす力となると考えます。ＩＣＴの急速な進化に伴うスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア等の普及により、待つ情報から得る情報へと住民意識が変わりつつあります。それに対応していくため、より高い情報発信力の強化を求めていきたいと思っております。

そこで、次の強化策についてお伺いいたします。１、ホームページやＳＮＳ等の情報発信力強化について、２、情報の収集及び活用による町民ニーズの把握と住民満足度の向上をについてです。それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少や少子高齢化の進展等による時代の変化や、インターネットの発達に伴って発展してきたソーシャルメディアなどの利用拡大等により、住民から町の情報発信に対する柔軟性や多様性への要求が高まっております。町民サービス向上を図るため、行政の広報は情報を発信するだけの一方通行的なものでなく、様々な年齢層、興味も異なる町民に対し、地域のイベント情報から災害時の避難情報まで、あらゆる情報を確実に届け、有効な利用を促すことを意識する必要があると考えております。

今年度より戦略的広報の推進を掲げており、情報発信に対する基本方針として、町民の理解を得ることとともに情報そのものが協働へとつながっていくことを考慮し、これまでの「お知らせ型」の手法から、町民をコミュニケーションの相手と捉える「対話型・協働型」の手法に発展させていくよう努めております。

また、開成町そのものの価値を高めるため、適切な媒体や手段を用いることで情報発信力を強化するとともに、町制６０周年を契機に進めているブランディング戦略との連動を図ることでその魅力を全国に発信し、さらなる町のイメージアップを図っています。具体的な取り組みとして、広報やホームページ、ＳＮＳ、新聞・テレビ等のマスメディア、ポスター・チラシ等の各種情報媒体をそれぞれの特性を踏

まえて選択することから、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行っております。

御質問のホームページにつきましては、利便性の向上とともに、全体の色使いやトップページにあじさいちゃんを用いる等、見やすさや親しみやすさも考慮したりリニューアルを行った結果、実際に運用を開始した平成２７年度のホームページへのアクセス数は、前年度から３，０００件程度の増加が見られました。

また、フェイスブックやツイッター等のＳＮＳを活用した情報発信につきましては、手軽さやスピード感の向上が図られるとともに、事業やイベント情報を随時提供することでユーザーの感想や評価を直接把握できるなど、これまでの媒体では得にくかった効果も得られております。

このほかにも報道機関への情報提供のあり方についても見直しを行い、記者の皆さんから情報を拾いやすい提供方法についてヒアリングをし記者目線での提供方法に改善することや、報道機関との距離を近付けるための連携体制をつくり、新聞やテレビ等のマスメディアを活用した情報発信強化にも努めております。

今後も情報発信につきましては、行政情報にとどまらず、町の魅力を全国に発信するシティセールスとしての役割も強く意識した情報発信に努めるとともに、新たな広報媒体の検討も含め、あらゆる媒体を活用することで情報発信強化につなげていきます。

二つ目の情報の収集及び活用による町民ニーズの把握と住民満足度の向上をについて、お答えをいたします。

町民からの情報収集は、主に広聴事業において行っております。具体的な町民からの御意見や要望を聴取する機会としては、まちづくり町民集会の開催、自治会要望の提出、パブリックコメント、各種アンケート、メール等による投書など多岐にわたっております。寄せられた意見、要望については、基本的に直接または間接的に回答するとともに、必要性や状況に応じて個別対応等でも対応しております。

庁内においては、町民からいただいた貴重な意見、要望として関係課等で情報を共有するとともに､町民ニーズを可能な限り政策に反映させるよう努めております。特に全自治会から提出される自治会要望については、幅広く地域の声を吸い上げる機会として、要望に上げられた現場等を直接確認し、優先度を考慮した上で可能な限り実現に努めております。

今後においては、平成３１年度からの第五次開成町総合計画後期基本計画の策定に際して町民意識調査の実施を予定しており、政策を進めていく上での貴重な機会として捉えていきたいと考えております。町民から寄せられた様々な御意見や要望等を全て実現することは困難でありますが、全てを貴重な御意見として真摯に受け止め、将来に向けて町の一層の活性化や持続的な発展を実現していくことで町民の満足度向上につなげていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

丁寧な御答弁、ありがとうございました。それでは、順次、再質問させていただきたいと思っております。

開成町のホームページはシンプルではございますが、他町と比べると若干、人を引き付ける、魅せるというのですか、そういう点がちょっと少ないのではないか、事務的過ぎて魅力に欠けているのではないかと私は思っております。ホームページを、これはどのような人に対して出しているのか、どのように位置付けているのかということをお聞きしたいと思います。

また、以前にはトップページにあった毎月の人口動向がリニューアルで削除されてしまっております。人口増加率が神奈川県で１番という町のアピールをするためには最もよいものだと思われていたのですが、これがなくなってしまいました。これは、再度載せるということは考えられないのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず１点目、ホームページの位置付けというようなことでございますけれども、ホームページの位置付けにつきましては、町民の皆さんをはじめインターネット等をご覧いただける環境をお持ちの方につきましては、適切に情報を受けていただくというような媒体として幅広く活用していただくようなことで考えさせていただいているというもので、特に対象ということについては特定のということには限定はしてございません。

また、人口動向、ホームページへの記載がないというような御指摘でございますけれども、こちらにつきましては広報等ではお伝えをしているところでございますが、ここで国勢調査等の結果というような特別なものでは伝えてはございますけれども、毎月のものは今、ホームページには載っていない状況でございますので、全体的な需要と照らしまして、こちらの掲載については、今後、掲載についての検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

そちらの掲載はまた考えてくださるということで､次のときにやってくだされば、すごく、これはいいことではないかと思います。

また、ホームページにおいては誰に対する特定ということではないというお返事でしたが、それではホームページ自体、皆様に開かれたものである、要するに町の

代表、誰もが見られる状態にあるわけですから、もう少し。ほかのところと比べましてちょっと見劣りがする。他の町のホームページ、もうちょっといろいろな色使い、その他、イラスト、そういうのを使って結構、ほかのところから見て「ああ、これはいい町だな」というイメージを付けられるような形でつくっておるところが多いのではないかと私は考えております。それで、そこの点をもう少し考えながらホームページづくりはしていただけると、すごく皆さんに受けがよくなるのではないかと私は考えますので、その辺も、もう少し考えながら、またやってほしいと思っております。

今、子育て世代、実は主流になっているのはスマートフォンではありますが、やっていること自体が子育て世代、３０代は皆さん、パソコンよりもスマートフォンを使っている方がすごく多いということで、もうちょっと見やすいスマートフォン用のところもつくったほうがいいのではないかということも考えられますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

すみません。１問目でホームページの魅せ方といいますか、デザインといいますか、そういうものについての答弁が漏れてしまいました。申しわけございません。

当初はブランディングの取り組みの中で、ホームページも取り組んできたというような経過がございます。その中であじさいちゃんを中心に、また「田舎モダン」というようなキャッチフレーズも構えた中で、ホームページも全体のブランディングをデザインの中に組み込むという形でホームページのデザインをつくってきておりますので、そういうものも統一感を持ってデザインをしているということで。

ほかの自治体のホームページを見ますと、中には観光等に特化して非常に交流人口等を増やすような側面からのつくりをしているところもございますけれども、開成町としましては､よりシンプルに見やすいホームページを目指したというものと、ブランディングと連動してそういうものの統一感を持たせたということで、開成町の何かいいなというような雰囲気を感じていただけるようなデザインにしたということで御了解いただければと思います。

それと、スマートフォンに対応したホームページというようなことでございますけれども、現在、ホームページを管理している事業者との中で技術的に難しいということで、現実的にはスマートフォン用のページをつくれないというような状況になってございます。当然、スマートフォンの普及によってスマートフォンからダイレクトに情報を取る方が増えているということは承知しておりますけれども、そういう技術的な面で今、対応できないということでございますので、今後、次のリニューアル等の際には、そういうものも勘案してリニューアル等に対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

スマートフォンは技術的に難しいということで、了解いたしました。

先ほどブランディングを考えながらやっていらっしゃるということでしたので、これからも、そういうのを力強くやってほしいと思っております。特に直接はあそこに入っていませんが、リンクとして、ひなまつり、あとあじさいとか阿波おどり等のリンクで張ってあるものは大変すばらしく、つくりこまれたものが開成町のホームページ、リンクという形ですがよくできておりますので、そういうものを取り入れる中でというか、それに似るような感じでつくれば、もっともっとすばらしいものができるのではないかと私は思っておりますので、一生懸命やって充実させていただきたいと思っております。

先ほども他町のホームページと言いましたが、これ何か比べること、ＩＴではベンチマークということらしいのですが、他社との比較、例えば、ホームページ作成時とか、また、ある期間を置いて、他の町とかを見て比較検討とか、そういうのは行っていらっしゃるのでしょうか。他者のよいところを取り入れてやっていくということ、それは充実させることに対してすごくいいことだと思いますので、これはほかのところ、結構いろいろなところがありますので、そういうのを見ていらっしゃるのかなということを一つお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

他町のホームページを参考に見ているかというような御質問でございますけれども、基本的に近隣のものにつきましては、参考に、ある程度、情報の収集という部分も含めまして随時、見させていただいているというような状況でございます。

今回のリニューアルにおきまして、特にホームページをリニューアルするにあたって、どういうものをつくっていくかという考え方を最初に考えたときに、広報コンクールというのが毎年ありまして、紙媒体の広報のコンクール、全国の自治体で様々な賞等を競っていくというようなコンクールがございますけれども、その中にホームページ部門というのがございまして、そこで私どものリニューアルのときに参考にさせていただいたのが、たしか東京都の町田市だったと思いますけれども、そういうところの非常にすぐれたホームページということで、コンクール等で上位の入賞をされているようなホームページを参考にリニューアルをしたというようなこともございますので、そこはデザインの統一と含めて、使いやすさ、見やすさという点においては、そういうコンクールの上位入賞作品といいますか、ホームページを参考にさせていただいたということはございました。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

広告コンクールで上位の町田市さんのところを見させていただいて検討したということで、了解はいたしました。

しかし、私がいつもホームページを見て感じるのは、開成町のホームページは本当に、先ほども何回か言っておりますが、事務的過ぎてちょっと冷たい感じというのですか、そういうのを感じてしまうわけです。主観がかなり入っているので、一概に全部それが正しいかどうか分かりませんが、ただ、ホームページ、これは他者から例えば見て、開成町のことを調べに来たときに、良い、悪いによって「ああ、この町はいいのかな、悪いのかな」というイメージを付けやすいところだとは思っておるのです。

例えば、子育てのホームページ上に事務的に「乳幼児の母子健康」と文字だけで書いてある、この感じと、お父さんとお母さんが赤ちゃんをにっこり抱いてある写真、イラストですね、それが入って、そこに「赤ちゃんに出会うまで」という見出しを付けて出されると、これは見られた方が、「ああ、ここの町は優しいのだな、思いやりがあるのだな、安心して子どものことを大切に思ってくれる町なんだ」というイメージがつくのではないかと、私、すごく思っているのです。そうすると、ここに住んだら子育てもいいかもしれない、そういうイメージづくりも。

先ほど、開成町はブランディングづくりを町でやっています。それと同じように、ホームページもブランディングづくり、イメージづくりはすごく大切だと私は考えておりますので、そのような雰囲気に持っていくことはどうなのかということをお伺いしたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

御指摘のとおり、写真等を効果的に使うということで、一つの記事が、より見栄えがするというような効果はあるのだろうと思いますし、できる限り、そういう写真等を効果的に使うということを今後、意識をしていきたいと思っております。

今、御承知かとは思いますけれども、ブランディングというようなことの中で、逆に、開成町ドットコムというようなところで「かいせいびより」というようなものも、ある面、ホームページとは切り離したところではございますけれども、町のイメージを発信するほかのアイコン等を御用意して、そういうものを見ていただけるようなメニューにして御用意しておりますので、そういうこととうまく連動といいますか、ブランディングを含めて。

ブランディングのデザインは、あくまでもああいうシンプルな形になっておりますけれども、あじさいちゃんが動くというようなトップ画面、かなり、そういう意味では派手なつくりになっているかなという認識はしておりますし、むしろ風景と

いうことではなくて、ほかの自治体が風景でつくられているということであれば、むしろ差別化を狙ってあじさいちゃんのああいう形も、また、それはそれで違う側面から見ると派手さの演出もできているのかなと考えてございますので。そこは、いろいろブランディングの考え方の中、統一感ということで先ほどから申しあげておりますけれども、そういうことも含めて、ああいうつくりになっていると。あえて、そこは選んでいないというようなことで御承知をいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

分かりました。そういうつくり方ということですね。あじさいちゃんをうまく持っていきながらという、それでブランドを高めていくという。分かりました。いろいろなそういう考え方もあるのではないかということで、了解いたしました。

答弁の中でフェイスブックやツイッター、ＳＮＳ等を活用した情報発信を行うとありますが、写真に特化したＳＮＳ、インスタグラム等もこれから重要なものになっているのではないか、重要性が増しているのではないかと思いますが、このようなものによる情報発信というのは考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

インスタグラムというようなことでございますけれども、基本的には、今後、考えていきたいということで素案程度のものでございますけれども、先ほどちょっと申しあげましたけれども、「かいせいびより」というような写真仕立てのものをＰＲ用というようなことでつくらせていただきました。特にインスタグラムの活用につきましては、ユーザーの４０％程度が１８歳から２９歳という若い世代が使われているアプリというようなこともございますので、そういう若年層、若者向けに若者をターゲットにして開成町の魅力を伝えるという一つの媒体として、今後、活用を考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

そうですか。若年層を狙ってそういう新しいツールを使っていく、そういうアピールの仕方も大変よろしいのではないかと思います。それはきっと役立つと思いますので、進めてください。よろしくお願いいたします。

それから、先ほど言った「かいせいびより」、私も、中をクリックすると順次出てくるきれいさ、あれはすごく開成町のイメージを高めているのではないかと見ております。本当に小冊子もできておりますし、そういう活用もなさっているという

ことは聞き及んでおりますが、そういうもので、ぜひ開成町のブランドをよりよく高めていただきたいと思っております。

それから、新聞やテレビ等、マスメディアを活用した情報発信の強化もしているという御答弁もありましたが、あじさいまつりやひなまつりなど、新聞、テレビ等、マスコミが取りあげると、もう来客数が大変に多くなるということが今までのことからもよく分かってきております。マスメディアに対する具体的な取り組みというのはどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

マスメディアへの具体的な取り組みというようなことでございますけれども、基本的に、マスメディアの方には新聞、テレビ等で情報をとっていただいて、記事にしていただいて流していただくというようなことで、小田原の記者クラブ等々、ある程度、記者の方に直接ヒアリング等をさせていただいて、どのような情報提供の仕方をしたら記者の方に記事として拾っていただけるようになるのかというようなことを率直にヒアリングさせていただいて、こういう工夫をしたらどうというようなアドバイスをいただいく。

そういう形で、２カ月先までの予定をあらかじめ入れて、それと直前のところで既存の記者への情報提供ということをやらせていただくことで、非常に記者目線でどう情報を流したら拾っていただけるのかというところを研究させていただいて、そういうものがより広く拾っていただけるような環境をつくっていくというようなことに努めているということと。

また、やはり人間同士のお付き合いというようなところもございますし、それぞれの役割の中でいろいろな事業等を通してかかわっていくというような機会を増やしていくことで、より一層の記事の拾われ方をするのであろうというようなこともありまして、記者クラブ等とお会いする機会も意識的に増やしているというような環境もつくってございますので。様々な記者の方との連携というようなことも含めて、情報のあり方というようなものも意識して、より広く拾っていただけるような環境づくりに努めているというようなことでございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

記者のヒアリング、その他、２カ月前からやっていらっしゃるということですね。また、付き合いをやりながら情報を仕入れていったりされているということで、本当に地道な努力になるのだと思いますが、それによって集客力を上げられるイベントを盛り上げられるのであれば、ぜひぜひ頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

パブリックコメント、各種アンケート、メール等による情報の収集をなされているということでしたが、様々な情報収集を町が行っている、これに対して、プラス、ホームページ上に、町民からの御意見、御希望を知るために、「この情報についての御意見、御感想をお聞かせください」、「このページの情報は分かりやすかったですか」、よくございますよね、そういう一文を付けることによって、確認画面等の追加をすることによって、申請時のときの分かりにくさや疑問、その他、より適切な情報の収集ができるのではないかと考えるのですが、こういうものはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

御指摘のとおり、先ほど来、他自治体のホームページというようなお話が出てございますけれども、そういう他の自治体のところでは、今、お話のあったような評価といいますか、そういうものを聞いてくる画面が用意されているというところがございますので、その辺の導入といいますか、そういうものについては、今後、町民の皆さん、また情報を受け取った方の評価を収集していくというような観点から、基本的には、そういうものの用意をどういう形でしていくかというようなことも含めて、今後検討をしてまいりたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

そういう疑問を拾ってもらうのは、本当に町民のためにはよいことになると思いますので、ぜひ、御検討をよろしくお願いいたします。

自治会要望について、いろいろやられていらっしゃる。自治会要望、住民の意見の収集を行い実現に努めているのは、本当に大変評価いたしております。ただ、それをどのように皆さんに知らしめているか。集めた評価はどこどこに、では、道を直します、残念ながら直しませんとか、いろいろそういうのがございますよね。それは、紙媒体として配布しているのは、私、知っているのですが、これはホームページ上に誰でも見えるように載せることというのができないものでしょうか。そういうあらわすことによって、町はこういうことをやってくれているのだという住民意識の満足度も上がるのではないかと考えているのですが、そういうものはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

自治会要望の回答というようなことでございますけれども、今、お話がございましたとおり、3月のこちらの議会で予算審議が終わった後というようなことの中で、

特に、自治会総会の機会を捉えて、紙でいただいた地区ごとの要望に対して回答を紙ベースで配らせていただいているというような状況だけに今はとどまっているというような状況でございますが。ただ、ほかの地域のところの要望がいろいろ細かい部分まで見ていただくことが良いか悪いかというような部分も、多少配慮が必要という部分もございますので、ここにつきましては、自治会長の皆様とも相談した上で、そこは問題ないだろうというようなお話になれば、また公表というような話には、すぐ、そこの対応はできると思いますので、そこの段階を経て考えていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

分かりました。いろいろな要望があって、皆さん、そういうものを見て、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと思うと思いますので、ぜひ、できるならば自治会で話し合って、それを上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

役立つ情報の詰まったホームページです。ぜひ、ますますの充実をお願いいたします。また、新たなツールによる情報の充実もお願いして、一つ目の質問を終わらせていただきます。

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。開成駅周辺の鳥害対策について。

昨今、東・西口駅周辺、また周辺の電線へのムクドリの飛来が激しく、街路樹をねぐらとするようになっております。ムクドリは群れをなしているため、通勤、通学、あるいは通行している方々は、上を向き鳴き声の大きさに驚いたり、ふんが落ちてこないか注意しながら歩いている姿がよく覗われております。遅くまでの鳴き声による雑音の被害、また、ふんによる悪臭等による被害が多くなっており、駅への通行人、また西口に隣接するスーパーマーケット通路付近でも、スーパーマーケットの通路でもあるために買い物客が大変困っております。

ムクドリ対策は、全国の自治体で対応に大変苦慮しているという問題でありますが、鳥獣保護法によって原則的に保護することが定められており、難しい問題ではあります。しかし、このまま放置すれば被害が大変拡大することが予想されております。開成町において、これからの鳥害対策についてお伺いをいたします。１、開成駅前周辺に対する鳥害対策は、２、開成町における全体のバランスの良い対策はについて、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えします。

開成町の自然環境の保全において、野鳥の保護は大切であります。しかし、一方

で、野鳥による農作物に対する被害、一部地域ではふん等による生活環境の被害が生じております。

それでは、一つ目の開成駅前周辺に対する鳥害対策について、お答えをいたします。

ムクドリは、市街地やその周辺の街路樹などにねぐらを形成し、その鳴き声による騒音被害やふんの落下、悪臭被害が各地で問題となっており、開成駅周辺においても、その対策が必要と認識をしております。町では現在、樹木の剪定によって、なるべくねぐらにされにくい環境を整える対策を実施しております。具体的には、開成駅東口から酒匂川へ向かう町道３０４－８号線の桜並木について、平成２６年度から毎年剪定を行っております。また、パレットガーデン１番館から４番館周囲の歩道のプラタナスについても、定期的に剪定をしております。さらに、開成駅前第２公園のケヤキについては、今年度、剪定を行いました。

剪定により一定の効果は確認できておりますが、剪定頻度に限界があり、また剪定による緑景観への影響も考慮する必要があり、抜本的な対策とはなっておりません。ムクドリ対策については、他の自治体においても様々な取り組みを行っており、他の対策における効果等を調査・研究し、引き続き開成駅西口周辺への対応を含めたムクドリ対策に取り組んでまいります。

二つ目の開成町における全体のバランスの良い対策はについて、お答えをいたします。

開成町内に生息する野生鳥獣は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護法の規定により、原則として捕獲は禁止され保護されております。ただし、学術研究の目的や被害対策を行っても被害を防げない場合、生活環境、農林水産業または生態系に係る被害防止のためなど、定められた目的で、かつ一定の要件を満たす場合には、許可を受けて鳥獣の捕獲や鳥類の卵を採取することができます。

野生鳥獣の捕獲は、鳥獣保護法により、オオタカなどの希少鳥獣を対象とする場合やかすみ網を使用する場合は環境大臣、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリなど鳥類２３種、ハクビシンなど獣類１２種は市町村長、それ以外の場合は県知事の許可を受けなければならないと決められております。御質問にありますムクドリの捕獲許可につきましては、開成町長の私に権限があり、申請の受け付けは環境防災課が窓口となっております。

現在、開成町における鳥類による被害防止対策は、送電線の管理として電力会社が許可を受けて、適時、鉄塔の巣の除去や鳥類がとまりにくい電線の設置などの対策を実施しております。町の対策の一つとしては開成町鳥獣被害防止計画を策定しており、主に北部地域では、農作物の被害防止を目的として開成町有害鳥獣被害防止対策協議会による鳥類の捕獲を実施しております。鳥類のふん等による生活環境に対する被害防止対策についてでありますが、住居系地域では銃器類の使用はできませんし、また直接人に危害を与えているわけではないため、捕獲などの直接的な

対策はとりにくい状況にあります。

今後の対策としましては、捕獲が困難な地域では、開成町有害鳥獣被害防止対策協議会、電力会社等と連絡調整を図り、大きな群れが１カ所に集まらないよう群れを分散させる対策を考えていきたいと思っております。ただし、一方では、ムクドリは田畑を荒らす害虫を食べてくれる益鳥でもありますので、動物保護の観点からも、できる限り共存する方法を模索していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に移らせていただきます。

ムクドリは、春から夏にかけて繁殖期を迎え、木や人家の軒下などに巣をつくり、つがいで行動することから大群となって飛ぶことはないが、夏以降に子育てが終わると、また大きな群れで行動し、ケヤキやスギなどの街路樹にねぐらをつくります。敵である猛禽類や猫などが少ない温かい都市部、特に駅前広場などは、ムクドリにとって安全なねぐらとなっているようです。

３月下旬から７月までが期間で、年に一、二回、繁殖期があります。薄い青緑色の卵を４から７個ぐらい産み、約１２日間でふ化し、その後、２３日で巣立ちをしたヒナは、１カ月間は親と行動をともにする。毎年決まった場所に大群で返ってくる性質から、再来を確実に防止できる対策を行わない限り、まず被害は解消できず、放っておくと被害が拡大する危険性もあるため、対策が必要であると思われます。

開成町東口の桜並木、歩道、公園について、平成２６年度から毎年剪定を行っているそうですが、これは何回ぐらい行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

基本的に、桜につきましては年に１回でございます。あと、プラタナスについても、最低年に１回ということでやってございます。あと、桜につきましては、秋口、落葉した後に剪定しないと、ほかの時期ですと桜が枯れてしまうという事情がございますので、そういった時期を狙ってやっているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

年に１回ということですか。分かりました。

これ、剪定しても枝が伸びてくると、１回は剪定するとムクドリはほかのところ

に飛び去るそうなのですが、また少し経つと、木が伸びてくると、すぐに戻ってきてしまうということがよくあるらしいです。だから、定期的に剪定を続けないと効果が上がらないということが言われております。これ、根気よくやるしかないようですね。なかなか、桜とかは何回もできないとか、そういう理由があるのかもしれませんが、やはり根気よくやるというのが一番だということで続けていただきたいなと思っております。

あと、それから、西口の樹木の剪定となると、スーパーマーケット、要するに私有地ですね、それがある樹木の剪定も考えなければならないと考えますが、対応はどのようにしておられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

ただいま御質問の西口のスーパーにつきましては、状況は承知してございますので、今の時期は冬になりましてムクドリがいない状況ですので、また来年の春先の時期になりましたら、スーパーさんとも調整しながら対策を一緒に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

対策を一緒になってとっていただくということが大切だと思います。当然、駅前の木も、ある程度はやらなくてはいけないのかなと思いますが、やはり見た目、そういうこともありますので、なかなか全部切ることはできないのではないかと私も考えております。ばっさり切って、駅前に入ってきたときに丸坊主の木では、とてもではないけれども形がとれないということもございますので、それについては、また別のことを考えなくてはいけないのではないかなと考えております。

本当に、どこの自治体も同様にムクドリの対応に大変苦慮されている状態でもございます。決定的な対策がないのが現状だと本当に思っております。しかし、ほかにもムクドリの危険を知らせる鳴き声を大音量で流す方法やサーチライトを向けたりする方法､あと木酢液の入ったペットボトルをつるすという方法もあるそうです。あと、タカを使って脅す、その他、ムクドリが嫌がる超音波が発生する機械を使うというようないろいろな方法もあるとは伺っております。

このような対策、各自治体でとられているようですが、まだ決定的なものはないということですが、根気よく繰り返すことによりムクドリを減らすことができるということです。町でもいろいろな対策を考えているとは思いますが、まず、どのような対策からやっていくか、検討しているか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

星野議員の御指摘のとおり、他の自治体におきましても様々な対策をとっているということでございまして、今、町でも他の事例を調査・研究しているところでございます。今、町で考えてございますのは、先ほど町長の答弁でもいたしましたが、景観への配慮、星野議員もおっしゃいましたが、景観への配慮からいたしますと剪定はなかなか西口は難しいなとは考えてございますので、先ほどの御指摘のとおりの例えばタカですね、天敵のタカを飛ばしてやってみたらどうかなという、他の自治体の効果等を確認しながら検討をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

タカによることを検討していらっしゃるということでしたので、タカによるやり方は千葉県でも、たしかやっていると思いました。かなり、これ効果的なようで、猛禽類、そういうものは非常に驚かすという力が強いらしくて、追い払う力は大変強いということです。ただ、やはり、これも何回か繰り返しやらなければ、なかなか効果が出ない。効果は強いのですが、やはり持続することが大切だということがございますので、それプラス何かをやらなくてはいけないのかな。毎回毎回、タカによる追い払いだけではなかなか難しいのではないか。いろいろな予算の関係もあるとは思うのですが、そのほかにもいろいろと対策があると思いますが、ほかにはどのようなことを検討なさっているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

最近の他の自治体の成功例といいますか、効果が出ている例といたしましては、今、言いましたタカの例と、あと三島市において衝撃波の一種、その一種を発するシステム、それは、いわゆるランダム的な波動を発射してムクドリに慣れさせないような対策をやっているようでございますので、そういったものを研究していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

そうですね。私も知るところによると、やはり超音波、特に、慣れてしまうということでしたので、断続的に行えるような機械を付けるということがかなりの威力

を発揮するということを私も伺っております。そういう対策をできるだけとって、とりあえず追い払う。まず追い払って、それからですけれども、今度はほかのところ、これによると、私が２番目に書きました、全体的なことを考えなくてはいけないということもありますので、偏らない分散方式を考えながらやってほしいと考えております。

それから、中にもありましたが鳥類の捕獲です。町の中で捕獲ということも考えていらっしゃるみたいで、これによると鳥類の捕獲を実施していると書いてあるのですが、どのくらいの鳥を捕獲しているのか、お伺いしたいと思いますが。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、鳥獣保護の捕獲の許可は環境防災課で行っておりますので、捕獲数についてお答えをさせていただきます。

昨年度になりますけれども、昨年度は送電線の管理、農作物の被害防止の目的で捕獲の申請がありまして、電力会社、有害鳥獣被害防止対策協議会に捕獲の許可をしております。

団体からの実績報告の中では､平成２７年度につきまして､種類からいきますと、ハシブトガラス４匹、カラスの卵５個、ヒヨドリが２１匹、ムクドリが６匹、カモが１匹、ドバトが２匹ということで、計３９匹の捕獲をしております。

平成２６年度につきましては、ハシブトガラス１６匹、卵が２５個、ムクドリが４匹、スズメが８匹、ドバトが９匹ということで、計６２匹という現状になっております。

ここ最近で一番多く捕獲をしている年度が平成２２年度になりますけれども、ハシブトガラス１１匹､カラスの卵が２４個､ヒヨドリが２６匹､ムクドリが３０匹､スズメが７６匹、ドバトが４１匹、キジバトが１匹ということで、合計で２０９匹というような現状になっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

鳥獣保護法によって守られているということもありますし、なかなか被害対策のみでやると、今おっしゃられたものぐらいしか捕まえる対策をとれないということになってしまうのだと思いますが、これ、ムクドリの数からしたら、とてもではないけれどもなかなか難しいところがあると思いますので、ムクドリ対策として捕まえるのはなかなか本当に難しいと思いますので、最終的には分散させるというのが一番よい方法になるのではないかなと思いますので、そちらで検討して頑張っていただきたいと思います。

それから、答弁の中で送電線の管理として電力会社が鳥類がとまりにくい電線の

対策をしているというのがありましたが、これ、駅周辺の電線にかなりムクドリがとまっているということもありますので、駅周辺等にも当てはめて対策ということがとれるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、全体的なところで、私から御説明させていただきます。

電線の下で鳥のふん等の被害がある場合は、電力会社に連絡をさせていただいて、連絡すれば鳥がとまりにくい対応をしていただけるということがございますので。対策の一例といたしましては、現状の太い線の上に細い線をはわせてクリップ等で等間隔にまとめるという方法があります。こうすることで、細い線が邪魔になって太い線にとまりにくくなるということです。そういったことを電力会社さんにこちらからお願いをして、そういう対策をしていただけるというような対策もとれると思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○１０番（星野洋一）

分かりました。線に細いやつを張ってとまりにくくするという、そういう対策、できるかぎり、もしできるものでしたら、本当に大量にいっぱいとまっている状態が多々ございますので、皆さんが困らないように、そういう対策を本当に施していただきたいと思います。

ムクドリ対策は本当に大変難しいと思っております。根気よく行って、ぜひ被害を少なくしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで、星野議員の一般質問を終了いたします。

また、本日予定の一般質問は全て終了いたしました。残りの一般質問は、明日７日に行います。

それでは、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後４時０７分　散会